

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 松村正哲

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

【報告義務発生日】

【提出日】 平成24年5月30日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本精密株式会社
証券コード	7771
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 ジャスダック市場

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ピーアンドエフホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	大韓民国ソウル市ヨンドンポ区ヨイド洞44-12 コリヨビル604
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 松村正哲
電話番号	03-5223-7755

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年5月9日（平成24年5月29日 変更報告書No. 2 提出）
訂正内容	変更報告書No. 2 に添付すべき株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第2条第2項又は第8条第2項に規定する書面（非縦覧）を追完いたします。